

台風等の警報発表時の登校について

悪天候や交通機関の障害時などの登校について、下記の要領に従って対応してください。居住地域の状況などを踏まえ、天気予報や警報に注意をはらい、いかなる場合も安全な登校を最優先してください。

1. 定期考査時の対応

- (1) 午前6時00分の時点で多摩地域の警報が解除になっている場合は、平常通り考査を実施します。
- (2) 午前9時00分の時点で多摩地域の警報が解除になっている場合は、午前11時から考査を実施します。昼食を持参して下さい。
- (3) 午前9時00分の時点で多摩地域の警報が継続している場合は、考査を延期します。変更した日程等はメール等を利用して連絡します。

2. 平常時の対応

- (1) 天候が回復に向かっていて登校できるときは、天候や交通機関の状況を把握し、安全を最優先して登校してください。
- (2) 居住地域や通学路の天候及び交通機関の状況等によって登校できない場合は、学校へ連絡をしてください。当日は電話も混みますから事後の連絡でも構いません。
- (3) 学校は、天候や交通機関、生徒の出席状況を確認の上、平常授業や課題学習等の判断をします。登校できなかった生徒については、多摩地域の警報をもとに、個々の状況に応じて、授業内容の補填方法や出欠席について判断をします。

3. その他

- (1) 交通ストの場合もこれに準じます。
- (2) 警報とは、大雨，洪水，暴風，雷の警報をさします。
- (3) 多摩地域の警報解除とは、多摩南部・北部・西部すべての地域で警報が解除された状況です。
- (4) P T Aの「メールー斉配信システム」へ、メール登録して下さい。